

第１６２回新生ふくしま復興推進本部会議
第５７回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録

- 日時：令和８年７月２１日（火）１１：３０～１１：４０
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎２階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

議題「令和９年度国の予算に向けた取組」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料１を御覧ください。

令和９年度国予算に向けた取組については、６月に知事を先頭に行っていた要望活動のほか、各部局とも、直接省庁に出向いての交渉や、意見交換の場などを通じて、国に対し、本県の実情を訴えてまいりました。

引き続き、今後開催が想定される福島復興再生協議会など、あらゆる機会を捉えて本県の実情を繰り返し伝えていくことが重要です。

来月末の概算要求及び今後の予算編成に向け、これまでの国との調整状況や市町村の現状等を踏まえつつ、あらためて国に対し訴えるべき事項をまとめました。

左側の現状・課題を御覧ください。

避難地域においては、住民の帰還に向けた取組や、生活環境の整備等が進むなど、復興・再生の歩みが着実に前進しております。

一方で、今もなお多くの県民が避難生活を続けておられるほか、避難地域の復興・再生、風評と風化の問題など、原子力災害に伴う困難な課題はいまだ山積しており、今後も中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズへの対応が必要となります。

右側の「訴えるべき事項」ですが、第３期復興・創生期間以降における復興・再生の更なる促進を図るため、

- １．避難地域の復興・再生
- ２．避難者等の生活再建
- ３．風評払拭・風化防止対策の強化

4. 福島イノベーション・コースト構想の推進
 5. 地域産業の再生及び新産業の創出
 6. インフラ等の環境整備、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進等
- の6つの項目を柱として、困難に直面する本県の現状や課題を訴え、国と最後まで粘り強く調整を進め、令和9年度予算や復興を支える制度の確保に努めてまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。
なければ、原案のとおり決定することといたします。
知事からお願いいたします。

【知事】

震災と原発事故から15年余りが経過しましたが、原子力災害の影響は現在進行形で県内全域に及んでおり、福島の復興・再生に向けては、これからも「長く厳しい戦い」が続きます。

令和9年度予算の確保はもとより、その後においても、切れ目なく継続的に国・市町村と一体となって復興を進めるため、福島の現状や課題、事業の必要性等について熱意を持って、訴えていくことが必要です。

職員の皆さん一人一人が、「現場主義」を徹底し、各部局長のリーダーシップのもと、福島の実情について、分かりやすく、丁寧に説明するとともに、国に対して言うべきことはしっかり言い、粘り強く、予算や復興を支える制度の確保に向けた協議・調整に臨んでください。

その際、重要なことは、尊重と信頼です。

まず、国あるいは政党等の職員の皆さんとの信頼関係を構築する。そのために、相手の立場、考え方を尊重することが重要です。

福島県の要請に対する相手の考え方の根底を理解した上で、一方で、相手の立場とこちらの立場が異なる場合がよくあり、なぜその違いが生じるのかも含めて、かみ砕いて説明をしていくこと。これが相手の立場を尊重しつつ、我々の意見を尊重することに繋がりますので、尊重というキーワードを大事にしてほしいと思います。

また、信頼関係を作るために重要なのは、日頃の人間関係です。何か事案が生じたとき、あるいは概算要求の直前にだけ、急に行って要望しても、なかなかそれでは片付くことはありません。

日頃から様々な形でコンタクトを取りながら、そしてできれば福島の現場を

見ていただくことが重要ですので、福島県を実際に、カウンターパートの方に
見に来ていただき、その際できる限り一緒に随同行して、アテンドしながら、そ
の道すがらを含めて意見交換を行う、その中で人間関係を作っていくことも重
要だと思います。

日頃の人間関係、信頼関係、そして尊重があつてこそ、いざというときの協
議で、福島県庁の部長、あるいは課長が言うことも分からないことでもないな
と、相手が苦笑いして理解してくれるところまで持っていくのが協議だと思
います。

ただ文書を持っていて置いていくとか、こちらの事情だけを一方的に出すだ
けではなかなか交渉にもなりませんので、ぜひ日頃から信頼関係、人間関係を
構築し、相手の立場を尊重した上で、相手の方が我々の思いを、分かった、と
言ってくれうなずいていただけるまで粘り強く交渉する。その思いで、今後の政府
との調整に臨んでいただければと思います。

【鈴木副知事】

次に、報告事項の1つ目「福島復興再生計画の取組実績等」について、報告
事項の2つ目「復興・再生のあゆみ（第20版）」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料2をご覧ください。

令和7年度における福島復興再生計画に基づく取組の実績等について、計画
に掲げる主な指標の進捗状況がまとまりましたので、御報告いたします。

資料の3ページ以降、資料の左側の緑枠の部分に、成果目標に対する実績と
なっております。

引き続き、各事業の進捗や目標に対する達成度を的確に把握し、取組の成果
や復興の現状を丁寧に県内外へ分かりやすく伝えていくとともに、確認された
課題を次の事業構築等に反映させながら、再生計画に基づく取組を全庁一丸と
なって着実に推進してまいります。

資料3-1の「復興・再生のあゆみ」をご覧ください。

3月に発行した第19版を更新し、第20版としました。

具体的には、避難者数の推移、災害復旧工事の進捗、農産物輸出状況等の数
値を時点修正しております。

表紙は、双葉町・浪江町における復興の取組として、「福島県復興祈念公
園」、「MEMEGURU FUTABA」、「シャインコーストファーム」を掲載していま

す。

復興祈念公園は、震災及び原発事故による犠牲者への追悼と鎮魂、記憶や教訓の伝承、復興の歩みを国内外へ発信する役割が期待されています。

また、双葉町では商業施設「MEMEGURU FUTABA」がオープンし、食を通じて人々が集う温かな空間づくりに取り組んでいます。

さらに、浪江町では大規模畜産施設「シャインコーストファーム」が開所し、国内最先端の技術を活用しながら地域農業の再生を目指しています。

なお、本資料の基礎資料となる資料３－２「ふくしま復興のあゆみ」、資料３－３「「新生ふくしま」の実現に向けて」も併せて更新を行い、公表いたします。

【鈴木副知事】

今の報告事項に関して、何かありますか。

以上で、合同会議を閉じます。